

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月31日
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE ' S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社および連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する

内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

なお、当該事象が発生した時点においては上記規定に非該当であると判断しておりましたが、今回見直しを行った結果、該当するとの判断に至ったため提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該事象の発生年月日
平成24年1月31日

- (2) 当該事象の内容
当社は、平成24年1月31日付で当社の連結子会社である新日本プロレスリング株式会社の当社が保有する全株式を、株式会社ブシロードグループパブリッシングへ譲渡した結果、特別利益を計上することとなりました。

- (3) 当該事象の損益に与える影響額
当該株式譲渡に伴い、当社は、平成24年1月期の個別財務諸表において関係会社株式売却益39百万円、および当該子会社への貸付金の回収に伴う貸倒引当金戻入額450百万円、ならびに連結財務諸表において関係会社株式売却益222百万円を特別利益として計上しております。